

**PINHEIRONETO**  
ADVOGADOS

Major Legal Issues in Brazil &  
Japanese and Brazilian Minds

Japan Desk  
大野友香

## 1. ブラジルの法人形態

- 有限責任会社と株式会社
- 最低2名の出資者が必要
- 出資者は、個人・法人およびブラジル国籍・外国籍でも可能
- 株式会社法は、公開会社または非公開会社として設立することができる
- 出資者の責任範囲は、違法行為が行われた場合を除き、自己引受資本の金額を上限とする

## 2. 労働法改正案の承認について

統合労働法(CLT)は、1943年に制定され、労働関係を適切に管理するには不十分でした。現代のニーズに対応するため、今年の7月に労働法改正案が承認され、柔軟性の向上と労働関係の法的保障の拡大を目的とし、統合労働法の様々な条項に変更を加えました。

### 主な変更

- 経済団体(Economic Group) の概念を制限
- 労働裁判所の権限を縮小
- パートタイム労働に対するガイドラインの設定
- 労働時間、休憩、休日に関する規則を変更
- 一定の項目について、組合と締結した労働協約の方が労働法より優先される
- 組合費の負担義務を廃止
- 精神的損害に対する規則および賠償金の限度額の規定

### 3. ブラジルにおける税金の種類

➤ 連邦税： 所得税(IR), 輸出税(IE),  
工業製品税(IPI), 輸入税(II), 農村土地税(ITR),  
金融取引税(IOF)

➤ 州税： 商品流通税(ICMS), 相続・寄付税  
(ITCMD), 自動車税(IPVA)

➤ 市税： サービス税(ISS), 不動産譲渡税 (ITBI),  
不動産所有税(IPTU)

### 3. ブラジルにおける税金の種類

- 特別負担金
- 社会負担金（売り上げを課税対象とする会社保障金）
- 社会負担金（利益を課税対象とする納付金）
- 連邦政府負担金および料金
- 州政府料金

## 4. ブラジル腐敗防止法について

### ブラジル腐敗防止法 **Anti-Corruption Law**

**2013年8月2日公布、2014年1月29日施行**

- 法人に対する処分
- 親会社、子会社、関係会社等の連帯責任
- 内部統制、リニエンシーによる処分の減免

**PINHEIRONETO**  
ADVOGADOS

Japanese and Brazilian Minds  
- Doing Business in Brazil -

## 1. 文化の違い

人間関係 > 上下関係

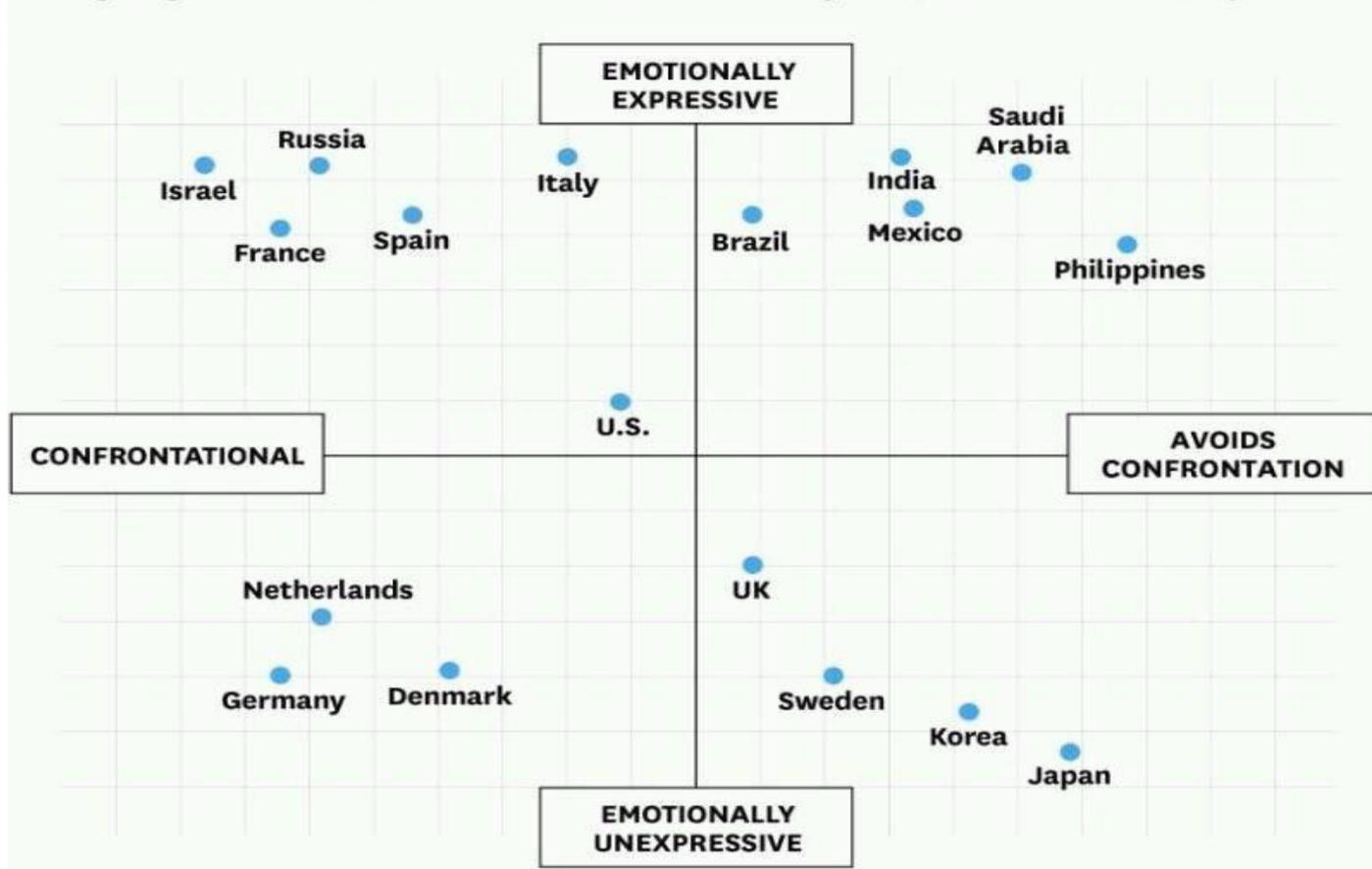
個人 > チーム

家族 > 会社

## 2. 日本とブラジルの文化の違い

### Preparing to Face Your Counterpart

The map below sorts nationalities according to how confrontational and emotionally expressive they are. Although negotiators often believe that the two characteristics go hand in hand, that's not always the case.



SOURCE ERIN MEYER  
FROM "GETTING TO SI, JA, OUI, HAI, AND DA," DECEMBER 2015

© HBR.ORG

### 3. Brazilian Mind - 留意点（1）

一般的には社内異動がない  
(つまり、自分でキャリアを設計する)

「育成」という概念は特にない

手続き(プロセス)と締め切り

## 4. Brazilian Mind - 留意点 (2)

労働訴訟の多い国

休暇、残業時間

パワハラ(精神的ダメージ)、セクハラ

# 5. Governance

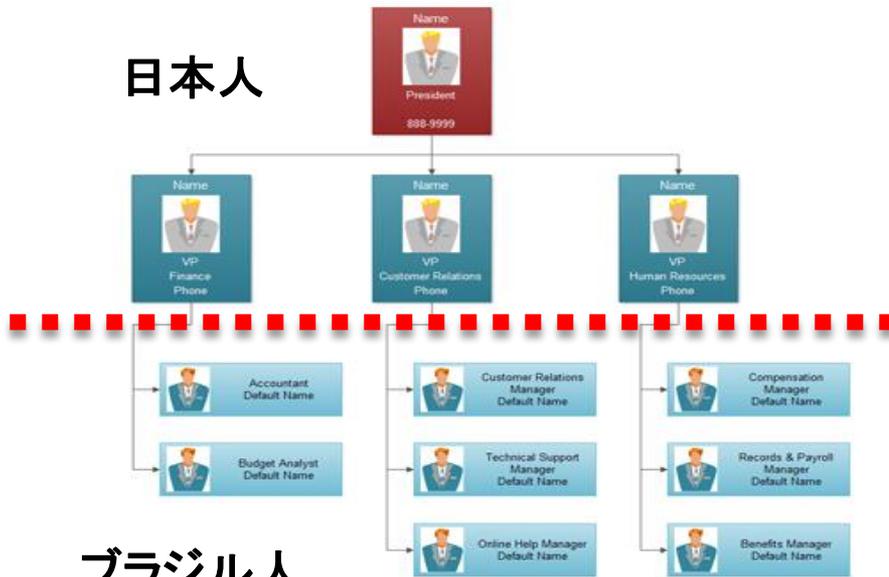
本社

日本

ブラジル

Company Organizational Chart

日本人

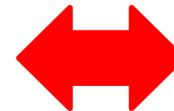


ブラジル人

顧客

取引先

監査法人、IT  
弁護士事務所等



## 6. Governance - リスク、障害

- 言語の問題
- 文化の問題
- 現地慣習等の問題
- 日本人駐在員の少なさー管理・監督の問題  
(従業員等の管理体制・モニタリングに手が回らない)
- 日本の本社が要求する内容と現地の状況との不整合

## 7. Governance - 効果的な対応策

- コミュニケーションの重要性
- 制度設計(予防措置)ー 運用にも注意
  - 本社の制度が機能しない場合は、ローカライズの必要性
  - 違反撲滅に関する明確なメッセージ
- 内部監査
  - ブラジル人従業員を含めた広範な聞き取り調査

## 8. Brazilian & Japanese Minds - 最後に

情報共有

アミーゴ文化 → ビジネスの成功



# PINHEIRONETO

ADVOGADOS

ご清聴どうもありがとうございました。

**São Paulo**

R. Hungria, 1.100  
01455-906  
São Paulo . SP  
t. +55 (11) 3247 8400  
f. +55 (11) 3247 8600  
Brasil

**Rio de Janeiro**

Rua Humaitá, 275 . 16º andar  
22261-005  
Rio de Janeiro . RJ  
t. +55 (21) 2506 1600  
f. +55 (21) 2506 1660  
Brasil

**Brasília**

SAFS, Quadra 2 . Bloco B  
Ed. Via Office . 3º andar  
70070-600 . Brasília . DF  
t. +55 (61) 3312 9400  
f. +55 (61) 3312 9444  
Brasil